

■税務関係証明書の交付請求における【添付書類】について

1. 本人(所有者)が申請される場合

(1) 本人であることを確認できる身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

2. 同居の親族が申請される場合

(1) 本町に住民登録がない方で、本人(所有者)以外が請求される場合は同一世帯に住所があることを証明できる書類(住民票などのコピー)を添付してください。

(2) 申請手続きをされる方の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

3. 納税管理者が申請される場合

(1) 納税管理人の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

4. 相続人が申請される場合

(1) 所有者の死亡及び相続人との関係が確認できる戸籍・除籍謄本の写し

(2) 申請手続きをされる方(相続人)の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

5. 代理人または本人(所有者)以外の方が申請される場合

(1) 委任状(原本)を添付してください。なお、委任者の自筆で記入していること。コピーは受付致しかねます。

(2) 代理人の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

6. 法人が申請する場合

(1) 申請書の氏名欄の㊤の押印は、法人の代表者印(実印)を押印してください。

(2) 代理人の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証、社員証(顔写真入)など)

7. 法人から委任状を受けた者が申請する場合

(1) 法人の委任状

(2) 代理人の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証、社員証(顔写真入)など)

8. 競売などの競売人が申請する場合

(1) 売却許可決定確定証明書(裁判所が証明した書類、原本)

(2) 代金納付期限通知書(裁判所からの通知、原本)

(3) 競売人の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、保険証などのコピー)

★返信用封筒に住所を記入及び切手を貼ったものを同封してください。

★手数料 郵便局の窓口で販売している、定額小為替を手数料として同封してください。

区 分	単位	金額	備 考
評価額証明書	1枚	300円	1枚に5筆(棟)まで記載されます。
公課証明書	1枚	300円	1枚に5筆(棟)まで記載されます。
所得証明書	1枚	300円	年度毎に1枚
(町県民税)非課税証明書	1枚	300円	年度毎に1枚
所得・課税証明書	1枚	300円	年度毎に1枚
所在証明書(法人)	1枚	300円	年度毎に1枚
名寄帳(閲覧料+コピー料)	1枚	320円	所有者1人を単位とする。単有、共有はそれぞれ1人。 閲覧料300円(定額小為替)+コピー料金1枚20円(切手)
課税参考図(閲覧料+コピー料)	1枚	320円	課税参考図(公図)1枚単位とする。(権利関係には使用できません。) 閲覧料300円(定額小為替)+コピー料金1枚20円(切手)
納税証明書	1枚	300円	税目毎で、1枚に9件まで記載可能
完納証明書	1枚	300円	長野原町に滞納がないことの記載
軽自動車税納税証明書	1枚	無料	自動車検査証(車検証)の写しを添付してください。
コピー料	1枚	20円	乾式コピーA3以下。(白黒のみ)

例1. 土地を1筆と家屋を1棟所有している人が、評価額証明書を郵送申請する場合、郵便局の定額小為替600円を同封してください。

例2. 上記の例1における名寄帳の発行は、閲覧料300円(定額小為替)+コピー料金20円(切手)=320円を同封してください。

★申請先→→→ 〒377-1392 群馬県吾妻郡長野原町大字長野原1340番地1
長野原町役場 税務会計課 電話0279-82-2247(直通)